

プログラム名	取組名称	実施年度	補助金額
質の高い大学教育推進プログラム	保育人材養成に係る「特化教育」の展開	平成 20 年度～平成 22 年度	38,481 千円
大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】	“Face to Face”の就職支援～3つの強化策～	平成 21 年度～平成 22 年度	19,660 千円
大学生の就業力育成支援事業	就業力育成バージョン・アッププロジェクト	平成 22 年度～平成 23 年度	22,643 千円
産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業	中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化	平成 24 年度～平成 26 年度 (継続中)	18,380 千円
私立大学教育研究活性化設備整備事業	アクティブラーニング設備による遊学精神の深化	平成 24 年度	9,417 千円
合 計			108,581 千円

本学では処分予定の遊休資産はない。

学内への経営状況の公開については、職制会議での説明や教授会等での理事長からの訓示を通して、情報及び危機意識の共有に努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特色ある教育を行い、また教職員一体となった計画的な学生募集活動を行うことにより、入学定員確保に引き続き最大限の努力を行う必要がある。

また人件費比率が比較的高いため、永続的な教職員の生活基盤の確保という観点から、計画的な教職員の年齢構成の見直しや給与体系の整備が必要となっている。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。